

平成29年第8回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年8月17日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員
- 4 欠席者
- 5 事務局 小林生涯学習部長, 木村学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
鶴喰生涯学習部次長, 阿部管理課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 函館市立戸井西小学校・函館市立日新小学校の統合方針の決定および函館市立潮光中学校・函館市立日新中学校の統合方針の決定に関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 函館市立尾札部中学校・函館市立臼尻中学校の統合方針の決定に関し, 議決を求めることについて

■辻教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。
- それでは, 日程第1, 議案第1号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第1号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて」説明する。
- 委員の任期満了に伴い, 鶴 晟司 氏ほか24名を, 平成29年9月1日から平成31年8月31日まで委嘱しようとするものである。
- なお, このたび委嘱しようとする委員25名のうち, 再任者は20名で, 新任者は5名である。

■辻教育長

- 議案第1号について, 何かあるか。
(意見なし)
- 議案第1号については, 原案のとおり決定する。
- 次に, 日程第2, 議案第2号「函館市立戸井西小学校・函館市立日新小学校の統合方針

の決定および函館市立潮光中学校・函館市立日新中学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第2号「函館市立戸井西小学校・函館市立日新小学校の統合方針の決定および函館市立潮光中学校・函館市立日新中学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 戸井地区の小・中学校の再編については、昨年12月に学校教育審議会より、答申を受けたものであり、先月、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、答申内容や統合方針の案について説明をして、統合に対する理解が得られたことから、統合方針を決定していただきたいというものである。
- 1ページの統合方針の案については、
 - ・戸井西小学校・日新小学校の2校を1校にする。
 - ・潮光中学校・日新中学校の2校を1校にする。
 - ・統合校の位置は潮光中学校とし、小学校校舎は潮光中学校の敷地内に増築し、中学校校舎は現潮光中学校を使用する。
 - ・統合後の通学区域は、小学校は現在の戸井西小学校と日新小学校、中学校は潮光中学校と日新中学校を合わせた通学区域とする。
 - ・実施時期は、平成33年4月1日とするものである。
- 2ページは、統合後の通学区域の地図であり、4校の現在の通学区域をそれぞれ色別で表しており、青の太線で囲っている区域が統合後の通学区域となる。
- 3ページは、学校教育審議会答申資料である。
- 次に、統合方針決定後の流れであるが、4校の保護者や教職員、学校評議員で構成される統合準備委員会を設置し、平成33年4月の開校に向けて準備を進めるものである。
- なお、統合校における義務教育学校制度の導入については、保護者や地域の皆様の認識を深めていただくため、ていねいな説明を行い、理解が得られたら、本日決定していただく統合方針を変更し、義務教育学校の設置についての議案を改めて提出したいと考えている。

■辻教育長

- 議案第2号について、何かあるか。

■青田委員

- 義務教育学校を決定する話し合いがこれから進められると思うが、障害になるようなことというのは予想されるのか。

■辻教育長

- 義務教育学校にするというような確定的な見出しで出た報道もあったが、そのあたりのところも説明いただけるか。

■学校教育部長

- 戸井地区の4つの学校でそれぞれ保護者等説明会を行ったところ、新聞でセンセーショナルに義務教育学校というのが出たことから、義務教育学校ありきなのかというところから質問があり、これはあくまでも理解を得てからの話で、そのために別な場を設けたいと説明しているところである。
- 保護者等の中では、中学校の節目がなくなるのではないかと、小学校の卒業式もなくなるのではないかなど、義務教育学校に対する疑問点が多くあるものである。

■辻教育長

- 教育委員会としては、地域住民の方々も保護者も統合するということについては理解を得ているので、まずはそのことを進めていくものである。

■小葉松委員

- 検討するにあたって、義務教育学校になった場合と、単純に小学校と中学校が合併した場合の比較検討ということも説明会の中では出てくるか。

■学校教育部長

- 予定としては、既に義務教育学校を導入している道内の学校関係者の方に、直接来ていただきそのような説明をしていただくとともに、教育委員会として、このような学校を作りたいというようなものを説明会の中でメリット・デメリットを含めて話したい。
- しかし、デメリットはあまりないと考えている。結局、小学校はどんどん人数が減るので、いわゆる複式学級が出て来るものである。限られた教職員の中では、複式学級での教科指導はやはり難しいものであるが、義務教育学校になると中学校の先生が小学校に入ってくるため、学級は複式であるが教科指導は別に指導するということも可能になる。
- また、英語科が小学校でスタートすると、中学校の免許を持った人が専門的な授業をすることも可能になり、どちらかというともメリットの方が多いと思われるが、そのあたりの説明を今後きちんとしたいと考えている。

■藤井委員

- 義務教育学校の教員は、小中両方の免許を持っていないと駄目なのか。

■学校教育部長

- 特例で若干の猶予期間があるほか、これから具体的に小学校の先生が中学校免許をさらに取得するときの簡便な方法というようなことも検討されているが、基本的には小中両方の免許を持っていることが必要である。

■辻教育長

- あまり例がないので、どのようなものなのかという漠然とした不安があると思われる。道内に何校くらいあるのか。

■学校教育部長

- 3校ある。

■辻教育長

- 道南地域にはあるのか。

■学校教育部長

- ない。

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第3号「函館市立尾札部中学校・函館市立臼尻中学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号「函館市立尾札部中学校・函館市立臼尻中学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 尾札部中学校と臼尻中学校の統合については、昨年7月に学校教育審議会より、答申を受けたものであり、先月、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、答申内容や統合方針の案について説明をして、統合に対する理解が得られことから、統合方針を決定していただきたいというものである。
- 1ページの統合方針の案については、
 - ・尾札部中学校・臼尻中学校の2校を1校にする。
 - ・統合校の位置は、南茅部運動広場とし、校舎は新築する。
 - ・統合後の通学区域は、現在の尾札部中学校と臼尻中学校を合わせた通学区域とする。
 - ・実施時期は、平成35年4月1日とするものである。
- 統合方針決定後、2校の保護者や教職員、学校評議員で構成される統合準備委員会を設置し、平成35年4月の開校に向けて準備を進めるものである。
- 2ページは、統合後の通学区域の地図であり、2校の現在の通学区域をそれぞれ色別で表しており、紫の太線で囲っている区域が、統合後の通学区域となる。
- 3ページは、学校教育審議会答申資料である。

■辻教育長

- 議案第3号について、何かあるか。

■須田委員

- 通学に関してはスクールバスになるのか。

■学校教育部長

- 通学距離が6キロを超え、また、通学時間が1時間以上ということで対象となる地域ではあるが、現在、検討しているところである。

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午後1時55分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 奥ヶ谷 貴史